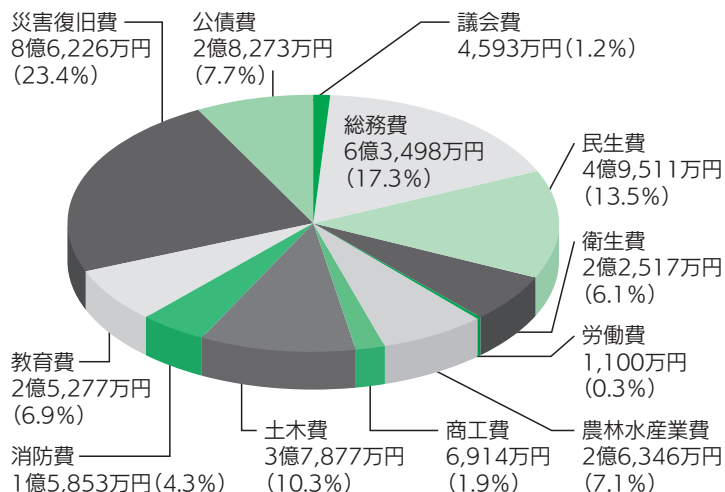


一般会計歳出……………36億7,985万円

()は構成比



■村民一人当たりに使われたお金 (一般会計) 2,077,838円

議会費	25,933円	労働費	6,211円	教育費	142,729円
総務費	358,543円	農林水産業費	148,765円	災害復旧費	486,877円
民生費	279,566円	商工費	39,037円	公債費	159,646円
衛生費	127,145円	土木費	213,870円	諸支出金	0円
消防費	89,516円				

- 議会費：議会の運営に使ったお金です。
- 総務費：役場庁舎等の維持管理や交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙など村の総括的な事務に使ったお金です。
- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種健診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 労働費：失業対策事業の実施、公共事業の実施に際して失業対策上必要な事務を行うために使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興に使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、村営住宅などの整備や維持管理、除排雪などに使ったお金です。
- 消防費：消防や防災活動に使ったお金です。
- 教育費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育全般に使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。
- 公債費：村債(国などから借り入れたお金)の返済などに使ったお金です。

■村民一人当たりの村税を納めた額 79,815円

村民税	30,895円	純固定資産税	38,136円
軽自動車税	3,615円	村たばこ税	7,169円

※「村民一人当たりに使われたお金」「村民一人当たりの村税を納めた額」は、令和7年度末(令和8年3月31日)現在の人口1,771人で算出しました。

村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和7年度決算による村の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率のいずれかが「早期健全化基準」以上の場合は財政健全化計画を、「財政再生基準」以上の場合には財政再生計画を定めなければなりません。

また、公営企業会計(村の場合は、簡易水道、公共下水道、農業集落排水の各事業会計)の資金不足比率が「経営健全化基準」以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません、村はいずれの比率も基準を下回っています。

早期健全化基準	村の比率	早期健全化基準	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	7.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

資金不足比率	村の比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	20.0%

※比率が「—」のものは、赤字額・資金不足額がないことを表します。

用語解説

- 実質赤字比率**：一般会計等の実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債の合計額)に対する比率。
- 連結実質赤字比率**：村の全ての会計を合算した実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- 実質公債費比率**：公債費(借入金返済額)及びこれに準じる額の標準財政規模に対する比率。
- 将来負担比率**：一般会計等の地方債(借入金)や将来支払っていく負担などの残高から返済に充てることができる基金(積立金)を除いた額の標準財政規模に対する比率。
- 資金不足比率**：公営企業会計の資金不足額(赤字額)の営業収益等に対する比率。

令和7年度 決算報告

令和7年度の一般会計・特別会計の決算が9月定例村議会で認定されました。

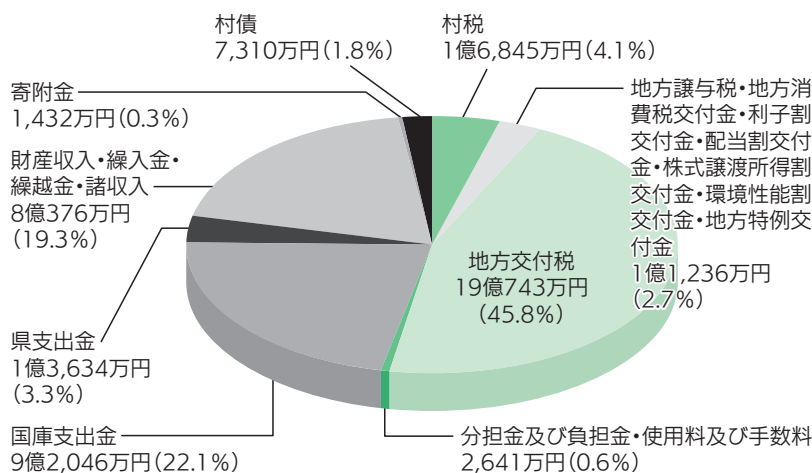
一般会計では、歳入から歳出を差し引いた4億8,278万円から、翌年度に繰り越した財源の4億4,030万円を除くと、4,248万円の黒字決算となりました。

皆さんから納めていただいた村税や国からの交付税、県からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われたのか、その概要をお知らせいたします。

一般会計決算額

歳入 41億6,263万円
 歳出 36億7,985万円
 差引額 4億8,278万円
 翌年度へ繰り越すべき財源 .. 4億4,030万円
 実質収支額 4,248万円

一般会計歳入の内訳…41億6,263万円
 ()は構成比



- 村 税: 村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税: 村の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 分担金及び負担金: 村の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料及び手数料: 村の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。
- 国庫支出金: 特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支出金: 特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 財産収入: 村の土地などの財産の貸付、村有林の木材売払収入などのお金です。
- 繰入金: 財政調整基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金です。
- 繰越金: 前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含まれます。
- 村 債: 特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。

特別会計の決算額

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	2億5,945万円	2億5,945万円	0万円
国民健康保険診療施設勘定	1億265万円	1億265万円	0万円
介護保険事業勘定	5億1,299万円	4億8,662万円	2,637万円
後期高齢者医療	4,376万円	4,376万円	0万円
総計	9億1,885万円	8億9,248万円	2,637万円

※1万円未満四捨五入

村税等の滞納状況

(7年度末残高)

村民税	962,603円
固定資産税	4,576,700円
軽自動車税	158,200円
国民健康保険税	1,814,251円
介護保険料	502,500円
後期高齢者医療保険料	0円
簡易水道使用料	1,188,454円
下水道使用料(公共下水道)	186,132円
下水道使用料(農業集落排水)	478,641円
住宅使用料	5,037,494円
高額療養費貸付金	0円
奨学金返還金	0円
計	14,904,975円

村の借金

(7年度末残高)

一般会計	22億4,257万円
簡易水道事業会計	4億5,561万円
公共下水道事業会計	1億2,446万円
農業集落排水事業会計	8,526万円
計	29億790万円

村の貯金

(7年度末残高)

一般会計	28億4,170万円
財政調整基金	
一般会計減債基金	6億869万円
その他目的基金	11億3,530万円
計	45億8,569万円

生涯学習センター だより

●申込・問い合わせ先
上小阿仁村生涯学習センター ☎(60)9000

生涯学習発表会

生涯学習作品展示

10月10日(土)～18日(日)

親子映画観賞会

10月30日(金) 午後7時～

上映作品

「映画ドラえもん

新・のび太の海底鬼岩城」

学習発表会

10月18日(日) 午前9時～

※詳細は折込チラシをご覧ください。

第41回全村綱引き大会

今年で第41回となる全村綱引き大会を次の日程で開催いたします。多数の参加をお待ちしております。また、当日は多くの皆様に応援をしていただき、大会を盛り上げていただけるようお願いいたします。職場やスポーツサークル等の仲間とチームを組んで参加しましょう！

日時

11月20日(金)

受付 午後6時20分～

開会式 午後6時45分～

場所

トレーニングセンター

種目

・小中学生の部

(男女合わせて8名)

中学生の参加は3名

以内とする)

・一般混合

(男3名、女3名)

参加料

1チーム

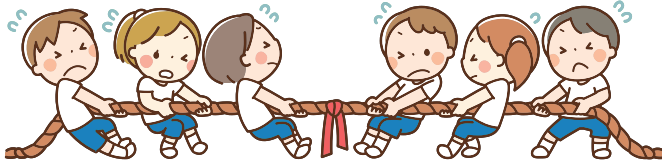
1000円

(小中学生の部は

無料)

申込期限

11月10日(火)



こけだま 苔玉づくり体験

9月19日、生涯学習センターで佐藤恵子氏(北秋田市)を講師に苔玉づくり講座を行いました。

それぞれ気に入った植物を選び、根元に苔を巻きつけて苔玉をつくりました。参加した6名の皆さんは、丸く形を整えるのに苦戦しながらも、かわいい苔玉の出来栄に大満足の様子でした。

先生から、苔の採取方法や今後の管理方法などのお話もあり、楽しい時間となりました。



かみこあに大学

9月17日、大館少年自然の家の方々を講師としてお迎えし、「プラスチックキーホルダー作り」を行いました。

用意していただいたイラストをなぞるだけで作れるため、絵を描くのが苦手な方も安心して楽しむことができました。皆さん集中し、色合いを工夫して個性を出し、世界に一つだけの作品を完成させていました。

自分で作ったキーホルダーを手に、お互いの作品を見せ合うなど、終始笑顔があふれる楽しい体験の時間となりました。



※かみこあに大学は、年度途中からの参加も大歓迎です。



かみごあに民謡舞踊ショー

上小阿仁村にゆかりのある方々による民謡と舞踊のイベントです。

■開催日 11月15日(日)

■時間 午後1時～

■出演者 佐々木深里さん
大沢栄子さん
伊藤久美子さん
おばこ会のみなさん

■場所 生涯学習センター

※申込不要、入場無料です。

※詳細は折込チラシをご覧ください。

スマホ・パソコンなんでも相談会(月1回の定期講座)

■日時 11月17日(火)
午前10時～正午

■場所 コアニティー

■11月の内容

(基本編) LINEの電話受発信、LINEアイコン変更、グループ作成
(応用編) ネットショッピングの仕方

■持ち物 自分のスマホ

■定員 6名(参加料は無料)

■講師 折笠昭宏氏(長信田)

■申込締切 10月30日(金)

■申込先(講師直通)

☎090(9147)3777

※パソコンを学びたい方は要相談。

パソコン教室

(全4回の集中講座)

9月6日と27日、コアニティーで折笠昭宏氏(長信田)を講師にパソコン教室を行いました。

ワード、エクセルなど、テーマごとに全4回の教室を開催し、多くの方が参加しました。慣れない操作に戸惑いながらも、最後には文章や表が作れるまで上達していました。

集中的に講座を行う初めての試みでしたが、

中にはパソコンを持参し全教室に参加する人、好評の様子でした。



としよかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。

★1人5冊まで、10日間貸出しております。

★貸し出しの際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【50回達成】

第1号が誕生しました！

図書館で本を50回借りると千円分の図書カードをプレゼントする、GO50!としよかんにて、達成者第1号が誕生しました。

50回を達成したお子さんからは、「これからもたくさん図書館にきて本を読みたい」という嬉しい言葉をいただきました。



●生涯学習週間+読書週間期間中は、シールが2倍もらえます！今からでも間に合いますので、皆さまのご参加をお待ちしています。詳しくは図書館までお問い合わせください。

【生涯学習週間】

図書館イベントのお知らせ

①ブラインドブック

10月10日(土)～

10月29日(木)

毎年好評のお楽しみ企画。本をラッピングし、ジャンルと本の冒頭部分だけを表記してあります。予期せぬ本との出会いをお楽しみください。

②雑誌リサイクル

10月17日(土)午前10時から保存期間が過ぎた雑誌を無償提供いたします。お一人様何点でもお持ち帰りいただけます。

③ブックコート貼り体験

10月17日(土)

1回目 午前10時30分から

2回目 午前11時から

図書館の本に貼ってある透明のブックコートを、ご自分のお気に入りの本に貼ってみませんか？

●ご用意いただくものは①定規、②はさみ、③お気に入りの本です。

1回につき1冊まで。2回ともご参加いただけます。

休館日のお知らせ

*10月12日(月)スポーツの日

*11月3日(火)文化の日

祝日のため休館します。

10月から開始する

予防接種の助成について

詳細は、折込チラシをご覧ください

新型コロナウイルス感染症

助成額

- ・ 65歳以上
接種料金 全額
- ・ 6か月以上65歳未満

村診療所では全額、村診療所以外
は1万1800円を上限に助成

助成対象者

上小阿仁村に住所を有する方

助成対象の接種日

10月1日～令和9年2月28日

助成回数

1回

※65歳未満の方で、2回以上の接種
が必要となる場合（過去に接種歴
がないなど）についても、1回の
みの助成となります。



インフルエンザ

助成額

- ・ 65歳以上 接種料金 全額
- ・ 6か月以上65歳未満
1回につき、2500円

助成対象者

上小阿仁村に住所を有する方

助成対象の接種日

10月1日～令和9年2月28日

助成回数

- 13歳未満は2回、
- 13歳以上は原則1回

助成方法（共通）

65歳以上の方は、県内のほとんどの
医療機関において、手続きが不要
です。

65歳未満の方は、協力医療機関

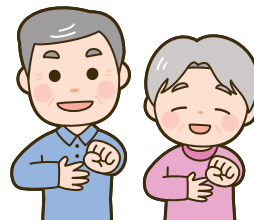
（上小阿仁国保診療所、北秋田市医
療機関12か所、千葉内科医院）での
接種は手続きが不要ですが、2500
0円を超えた分は自己負担となりま
す。その他の医療機関で接種した場
合は、村への申請が必要で、2500
0円が助成されます。



令和8年度

『脳いきいき講座』はじまります

今年で9年目を迎える脳いきいき
講座。認知症予防のための脳トレだ
けでなく、自身の脳の健康度をテス
トできる「脳の健康度チェック」も
行います。その他、
実際に免許更新の
際に行なわれる認
知機能検査も予定
しています。



日時

11月～令和9年3月（計10回）

11月13日・27日、12月11日・25日、

1月8日・22日、2月12日・26日、

3月12日・26日

午後1時30分～3時

会場 上小阿仁村保健センター

対象

村内に住む65歳以上の方、脳の活
性化・認知症予防に興味のある方

内容

脳の健康度チェック・講話・脳ト
レ・デュアルタスクなど

講師

（株）ビーベリー健康運動指導士

※参加申込は、11月2日（月）まで。

詳細は、折込チラシをご覧ください。

こあにカフェのお知らせ

「なごみアート」に挑戦しよう

地域の皆さんがどなたでも気軽に
安心して立ち寄ることのできる集い
の場所として、2か月に一度こあに
カフェを開催しています。
11月は次のとおり開催しますので、
ぜひご参加ください。

日時

11月10日（火）
午後1時30分～3時

時間内の出入りは自由

会場

上小阿仁村保健センター

講師 「なごみアート」
吉田 みどり氏（北秋田市）

個別相談

参加費 100円

送迎

送迎が必要な方は健康推進
班までご連絡をお願いします。

『健康つくりフェア』を開催します

日時

10月17日（土）
午前9時～午後3時

会場

上小阿仁村保健センター
健康相談、各種測定会、試
食会、など

どなたでも大歓迎です。ご家族や
ご友人を誘って、ぜひご参加くださ
い。

※詳細は、折込チラシをご覧ください。

「複十字シール募金に ご協力ありがとうございました」

毎年9月24日～30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」と定められています。8月3日、上小阿仁村結核予防婦人会の皆さんが、結核制圧のための複十字シール募金活動の普及啓発のため来庁されました。

「結核は過去の病気」と思われがちですが、世界では途上国を中心に年間約1千万人以上が発病し、123万人の命が失われている感染症です。日本でも、年間1万人が発病し、1500人が亡くなっています。



皆さまからの募金は、結核予防の広報や調査研究、開発途上国の人々の結核予防対策のために役立てられています。ご協力ありがとうございました。

「高齢者ふれあいお弁当」 調理ボランティア大募集！

毎年恒例の「高齢者ふれあいお弁当」事業は、弁当を楽しみにしている方の笑顔あふれる事業です。

村食生活改善推進協議会の会員と一緒に、お弁当作りを手伝ってくれる調理ボランティアを募集します。調理が好きな方、何か活動をした方、男性でも、どなたでも大歓迎します。

作業は、主にお弁当の盛り付けになりますので、調理初心者の方でも大丈夫です。お気軽にお問い合わせください。

日時

11月5日(木)

8時30分～13時30分頃

会場

上小阿仁村保健センター 調理室

内容

お弁当の盛り付け

持ちもの

エプロン・三角巾

(用意できない方は、保健センターで貸し出します。)

申込締切

11月4日(水)

申込先

健康推進班まで



国民年金の手続きはお済みですか？

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

①年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和8年中(令和8年1月1日から令和8年12月31日)に納付された保険料の全額です。

令和8年中に納付されたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払った場合も控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料についての社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用して下さい。

発送時期

①令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に納付された方

令和8年10月下旬から11月上旬に発送

②令和8年10月1日から12月31日までの間に納付された方(①の対象者を除く)

令和9年2月上旬に発送

国民年金制度は、税法上有利なだけでなく、老後はもちろん、不慮の事故など万一のときにも味方となる制度です。保険料は納付し忘れのないようにきちんと納付しましょう。

問い合わせ先

鷹巣年金事務所 ☎(62)1490
住民福祉課 税務保険班 ☎(77)2222

年金相談は予約が便利です

鷹巣年金事務所では年金相談(年金請求や受給後の各種手続き)で来所されるお客様については、予約されたお客様を優先して対応しております。

予約による年金相談は、相談内容に応じた事前準備をするため、スムーズな対応ができるなど、メリットがあります。

予約受付先

予約受付専用番号

☎0570(05)4890

鷹巣年金事務所

お客様相談室 ☎(62)1490

地域おこし協力隊 日誌 132

8月19日と9月2日の2日間、東京の武蔵野大学から来た学生たちと一緒に椅子づくりのワークショップを行いました。村内の製材所から出た杉材を使い2人掛けのベンチを制作しました。



2人掛けのベンチを制作する様子



加藤 編

学生たちは電動ドライバを使ったことがない人が多く、使い方の練習から始めて、部材を組み立ててローラーを使って塗装するところまで皆でやりました。

学生たちは真剣に取り組んでいて、終了後は完成したベンチの前で記念撮影をして終始楽しそうに過ごしてくれました。完成したベンチは羽立の山村広場に置いてありますので、ぜひ村の方たちに使用してほしいと思います。

今後も村のどこかでワークショップなどやりたいと思いますので、その際はぜひ参加してみてください。

『最後になるかもしれない家族旅行』

シルバーウィークに、東京から母と姉A・姉Bが極秘で来訪し、県北と青森・岩手を一緒に旅してきました。

姉Bは初日に母と飛行機で秋田空港に降り立ち、田沢湖・角館・秋田市内をまわり、日帰り、風と共に去っていきました。姉Bが去り、その日は母と2人、秋田駅前のホテルに泊まりましたが、母と2人でどこかに泊まった記憶をたどっても思い出せず、それは、もしかすると初めてだったかもしれません。

翌日は入れ替わりで、姉Aが新幹線で秋田駅まで来ました。今年で引退となった、プロ野球・ヤクルトの石川投手の母校である秋田商業高校を皮切りに、男鹿水族館や寒風山をめぐるしました。

3日目は青森の龍飛崎で、これから迎える津軽海峡の冬景色を先取りし、メバル刺身定食のコリコリ食感を楽しみ、曇天の十和田湖を『形だけ』眺めました。

4日目のお目当ては八戸での平目丼。開店時間前によだれを垂らしながら並び、店に早めに入れていただくと、平目丼2杯とおかわりごはんをあっという間に胃袋にしまいこみました。近くにある、ウミネコの繁殖地・燕島にも寄りました。帰りに八幡平をと思いましたが、近くまで行き山の上のほうを見ても雲に覆われており、山をぐるっとまわり、鹿角の拠点に戻りました。

最終日、忍び寄る台風の進路を逐一チェックしながら昼過ぎまでのんびり過ごし、盛岡市内で早めの夕食を済ませ、18時半すぎの新幹線で帰る母と姉Aを見送りました。

普段は離れて暮らしており、一緒に暮らしていた時には気付かなかった家族のありがたみを、上小阿仁に来てから感じることも度々ありましたが、今回、一緒にいても家族であり、長い間離れていてもやっぱり家族は家族なのだと改めて感じることとなりました。

この数日間が、母と姉の心の中にいつまでも残る、思い出の旅となってくれることを願っています。



岸 編



こちらを見つめるメバル君